

令和2年3月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第14号	議案名	琴浦町表彰条例の一部改正について			
目的	条例表彰の実施に向け、周辺町状況をかんがみ表彰種類の変更などを行い、より効率的に必要な表彰が行える様に改正を行うもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>条例表彰については、平成26年度に実施して以降、互礼会廃止と共に実施していない。このたび合併15周年経過を受けて条例表彰を実施するのにあたり、周辺町状況を調査したところ、琴浦町表彰条例が表彰種類も多く、また根拠整理の必要性があるため、表彰種類の集約などの変更を行い、より効率的に必要な表彰が行える様に、改正を行うもの。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>(1) 表彰種類 団体表彰及び勤続表彰の廃止</p> <p>(2) 功労表彰の対象変更</p> <p>ア 町長 功績が顕著 ⇒ 12年以上</p> <p>イ その他職員 功績が顕著 ⇒ 対象外</p> <p>ウ スポーツ活動等 ⇒ 善行表彰対象へ</p> <p>(3) 善行表彰改善</p> <p>ア 対象に「団体」・「多年に渡る貢献」を追加</p> <p>イ 寄付額 20万円以上 ⇒ 50万円以上</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 議会同意必要表彰の変更</p> <p>特別功労・功労表彰が要議会同意 ⇒ 議会同意不要</p> <p>イ 表彰実施時期の明文化</p> <p>概ね5年に1回実施することを基本とする旨明記</p> <p>3 経過措置</p> <p>善行表彰の50万円以上の寄付は、条例施行日以降において寄付を行ったものについて適用する。</p>					
補足事項	施行日 令和2年4月1日					